



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

残留性有機汚染物質検討委員会 第9回会合(POPRC9)が開催

10月14日から18日にかけて、ローマにおいて第9回残留性有機汚染物質検討委員会会合(POPRC9)が開催されました。これは「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)」に基づいて開催されたもので、今回は次のことが決定されました。

1. 条約対象物質への追加の勧告が決定した物質

(1) 塩素化ナフタレン (CN)

(2) ヘキサクロロブタジエン (HCBD)

以上2物質について、条約付属書A(廃絶)及び付属書C(非意図的精製物質の排出の削減)への追加を締約国会議に勧告すると決定されました。

2. 条約対象物質として検討が進められる物質

(1) ペンタクロロフェノール (PCP) とその塩及びエステル類 : リスク管理に関する評価案を作成することが決定されました。

3. 新規提案物質に対する検討

(1) ジコホル : 次回のPOPRC10において再度議論することとされました。

(2) デカブプロモジフェニルエーテル : リスクプロファイル案を作成することが決定されました。

4. ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)の適用除外の検討準備 : 現在、PFOSは用途を限ったの使用が認められていますが、この規定が引き続き必要であるかを評価するためのスケジュールが決定されました。

これらの化学物質の付属書への追加はPOPs条約締約国会議が決定するものであり、次回会議は平成27年5月の予定です。POPs条約の対象物質に指定された場合、国際的に協調してその製造、使用等の廃絶が進められることとなります。

当社では残留性有機汚染物質の測定についても実績があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2013年10月21日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 山本倫大

水銀条約 採択 政府間外交会議

本年1月に合意された「水銀に関する水俣条約」の採択・署名のための外交会議及び開会記念式典が10月7日から11日まで、熊本市及び水俣市で開催され、60か国以上の閣僚級を含む約139か国・地域の政府関係者の他、国際機関、NGO等、1000名以上が出席し、我が国を含む92か国(含むEU)が水俣条約への署名を行いました。

同条約の主な内容は、水銀による健康被害や環境汚染を防ぐため、水銀鉱山の新たな開発を禁止、既存の鉱山も発効後15年以内に採掘を禁止、体温計や血圧計、電池や蛍光灯など9種類の水銀含有製品は2020年までに製造や輸出入を禁止するなどです。さらに輸出が認められる製品でも、事前に輸入国の同意書が必要となるなどが規定されています。

日本では現在、回収された水銀の大半は輸出されており、環境省は水銀を廃棄物として指定するなどの法整備に着手、早期批准を目指しています。

なお、国連環境計画事務局は2016年の発効を目指しています。

当社では、水銀、カドミウム、鉛など有害金属の製品や環境分析において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2013年10月10日付 外務省報道発表資料

2013年10月15日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 竹下尚長

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部改正案に係る意見の募集について 厚生労働省](#)
- [2. 水質目標値の素案設定へ 環境省](#)
- [3. H.24年度土壌汚染状況調査・対策に関する実態調査結果について](#)
- [4. 埼玉県生活環境保全条例施行規則の改正案に対する意見を募集](#)



“放射能測定”においても ISO/IEC 17025 の試験所認定を取得!

ISO/IEC 17025 の認定について、既に取得している化学試験に加えて、放射能測定が平成24年9月4日付で追加認定されました。これにより、当社における放射能測定は、技術的に適格かつ、妥当な結果を出す能力があることが国際的に認められたこととなります。

お問い合わせはこちら